

『市川市都市計画マスタープラン』の改定について（報告）

【説明資料】

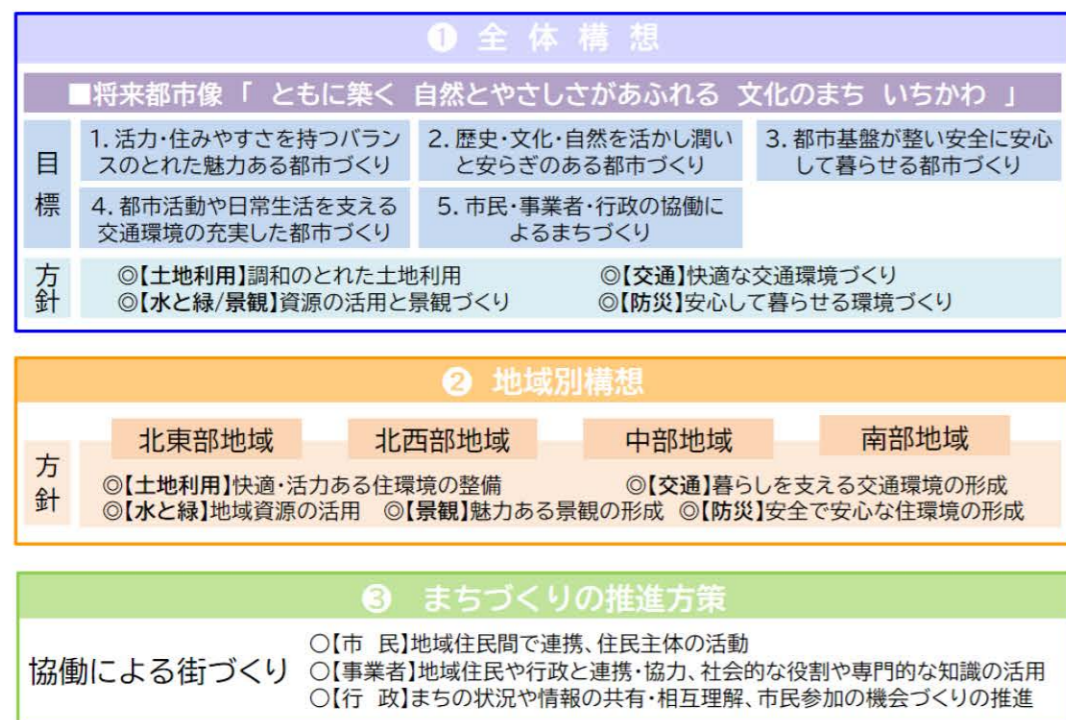
1. 『都市計画マスタープラン』とは
2. 都市計画マスタープラン改定の背景
3. 都市計画マスタープラン改定の流れ
4. スケジュール（案）

令和5年7月11日
街づくり計画課

『市川市都市計画マスタープラン』の改定について

① 『都市計画マスタープラン』とは

- 市川市総合計画、都市計画区域マスタープラン（県）に即し、都市計画の基本的な方針を定めるもの。
- 計画期間：概ね20年（目標年次：2025年（令和7年））
- 全体構想、地域別構想、まちづくりの推進方策からなり、地域別構想では市内を4区域に分け、分野ごとの方針が示される。（【土地利用】【交通】【水と緑】【景観】【防災】）



② 都市計画マスタープラン改定の背景

●社会情勢の変化

- コンパクトシティ・プラス・ネットワーク
- 頻発・激甚化する自然災害への対策強化
- カーボンニュートラルの実現・・・

●市内状況の変化

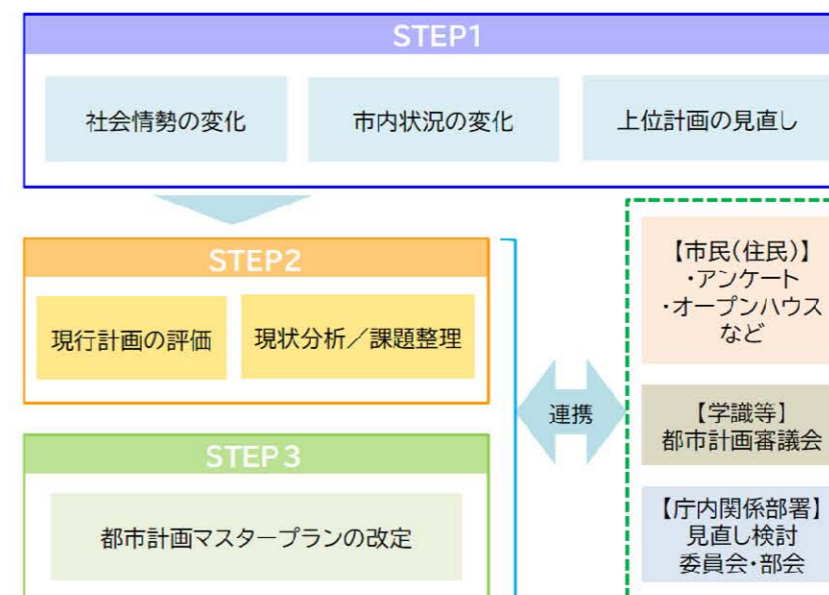
- 人口動態の変化（人口増加→人口減少局面へ）
- 土地利用状況の変化（自然的土地利用の減少、住宅用地の増加・・・）
- 都市施設等の整備（外環道路、妙典橋、ぴあぱーく妙典・・・）

●上位計画の見直し

- 市川市総合計画と区域マスタープランがいずれも令和7年度末迄に見直し予定。

③ 都市計画マスタープラン改定の流れ

- ①社会情勢の変化、②市内状況の変化、③上位計画の見直し、を踏まえ、現行計画の評価、現状分析／課題整理を行った上で、改定を行います。
- 市民・学識等・庁内関連部署と連携を図りつつ、検討を進めます。



④ スケジュール（案）

- 検討は令和5～7年度の3か年で実施予定。
- 今年度は、市民アンケート、現行計画の評価、現状分析等を実施予定。
- 都市計画審議会において、適宜報告を行います。

